



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『経営・人生における悲観力と楽観力』について
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

7

2014 Vol.128



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・・・・・・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルタンツ・・・・相続税申告・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険・不動産
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

アイクス税理士法人・清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・
竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・須賀経営労務研究
所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン・司法書士法人緒方事務所

会長室から、こんど~です

今年も後半へと突入しました。7月に入り夏を前に熊本は今大雨です。毎年大雨や台風の被害の出る熊本ですが今年大きな被害が出なければいいなと思いながらこのたいせい通信を書いています。

50代半ばになり、これから先をどう過ごすかについてご紹介します。

今や団塊世代の皆さんとは違う生き方に、と新しい自分探しを始めている人が多くなってきているそうです。

会社の早期退職に手を挙げ起業する人

50歳くらいになると、人脈も出来ていて、起業時の自己資金としての貯蓄もできているし、家計を維持していくだけの収入が得られると考えれば、サラリーマンで定年を迎えるよりも自分の好きな事を商売にし、楽しく生活が出来て定年がなく働けるところまで働くこのスタイルがいいのでは？

競争の激しい時代、ビジネス経験の少ない中で若者が起業するにはリスクが大きい環境にある日本では、50代の起業こそ**リスクが小さく成功の可能性が大きい**と紹介されていました。



一方では

老後に幸せな生活を送ろうと結婚する人

日本は国勢調査のデータを見ると、男性は生涯未婚率が**20%**、女性も**10%**を上回っていて、20年間上昇し続けています。

また結婚していた人でも**熟年離婚**が増加しているために、**50代の独身者は増える一方だそうです**。そこで今、静かに広がっているのが50代からの**婚活、再婚**です。



若い時は子供が欲しいとか、年収がどうだとか、学歴がどうだとか、いろいろ考えますが50代になると選ぶ基準が違い、残りの人生を楽しく暮らしていける相性のいい人、趣味の合う人などになってくるのでスムーズに結婚に至るそうです。さらに**独身でいるよりも既婚の方が寿命は長いそうです**。

さて今、実際に企業を営んでおられる方はどう思われますか？

この記事を読んで下さる方は多くの皆さんが経営者の方だと思いますが、現実に会社経営をしていくのは簡単な事ではありません。私もそう思っていますが経営を始めたら簡単に辞めることもできませんし、後継者の問題もあります。

何よりも存続させてゆくことが大変です。

この現実の中で、ご紹介したような今までの自分をリセットして、新しい事に取り組むには**勇気と元気**が必要です。

さて、みなさんはご自身の**メンタルケア**をどうされていますか？

私は、家族やお客様など周りの方に、元気をいつもいただいているようです。

勇気と元気を、持ち続けるって大変そうですが、体調と相談しながら毎日を、前向きに生きていきましょう！

ありがとうございました。

(株)大成経営開発会長近藤記



会長ブログ：近藤会長の体と会社のダイエット日記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/diet>

経営まめ知識：『経営・人生における悲観力と楽観力』について



～習慣力について～

みなさま如何お過ごしでしょうか？

早いもので今年ももう後半戦突入ですね！！巷では消費税の影響は、さほどではないと言われていますが、みなさまは、如何な状況でしょうか？

今日は、私が最近考えている事をお伝えしたいと思います。生活においても経営においてもスピードが速く変化の激しい時代です。情報というものが、ますます重要になって来ています。経営者の方々から色々と相談を受ける中で『**悲観力と楽観力**』についてのお話です！！

これは名著である『幸福論』に出てくる話です。

つまり『**悲観は感情に支配され、楽観は意思に支配される**』という普遍的な真理です。人間の精神構造をいい現わした真実ですが、この事に気が付いていない人が多いのではなんでしょうか？経営者であろうともそうでなくても人間として正しく心豊かに生きていこうと想うと、この事は知っておいた方が人生楽しく豊かに生きられそうです！！

一つの事実について、悲観的に捉える事も出来ますし、楽観的に捉える事もできます。自意識がないと一生を通してその事に気が付きません。

悲観は、感情に流される行為です。楽観とは、大観の事です。

物事を大局観を持って沈着冷静に全体を観る事です。これは意思の力がないと出来ません。つまり『**楽観とは、意思に支配される**』とは、そういう意味なのでしょう！！

そこで想うに楽観が、『**努力という意味**』により身に付くのでしょうか？

努力する事は、大変な事です。『**継続は力なり**』というのは簡単ですが・・・・・・。努力という言葉は、私は嫌いな言葉です。何故なら忍耐や重荷を背負う重々しい言葉だからです。



努力という言葉の私の捉え方は、以下の通りです。人の3倍の努力が本当の努力であり誰もが行っている事は、相対的に当たり前であり努力とは言わない。誰にも負けない努力が、本当の努力である。つまり、努力は、当たり前である。

それよりは楽観力を身に付けるために『**習慣力を身に付ける努力**』をした方が、効果が大きいと考えられます。

習慣とは、繰り返す生活行動習慣です。もっと言うと思考習慣・感受習慣が、行動習慣として繰り返す力です。この『**習慣として繰り返す力**』を活用した方が、身に付くのが人間の習わしです。『**努力より習慣の方が、偉大な力**』を生みます。努力して継続する事より繰り返す力の習慣の方が、楽に身に付き楽しく長く続く事は明らかです。

楽観は、大観です！！ストレス社会の現代で楽しく豊かに生きていくためには、楽観力を身に付ける事は、人間として大事な事ではないでしょうか？

医学上、毎年ストレスで多くの方が、急遽されています。これは経営者の方としては、経営上も一個人としても『**楽観力**』を身に付ける（**努力⇒習慣**）責任があるのではないかとさえ想えます。

最後になりましたが、若い頃私を可愛がって頂いた方の急遽お悔みすると同時にみなさまの益々の活躍をお祈りします！！

東京事務所にて



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taisei-gt.co.jp/blog/>

💡 いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

「お一人様相続」

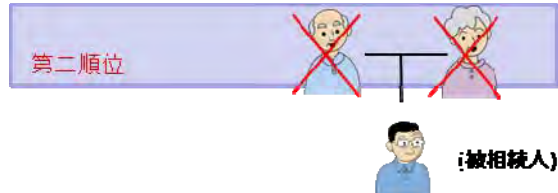
6月6日と6月11日に終活ホームページ<http://www.kuma-shu.com/>の開設記念として【終活セミナー】を開催いたしました。おかげ様で、ご質問も多く頂き、盛況にて終了する事ができました。ありがとうございました。

アンケートの中で“お一人様の相続が気になる”というご意見を頂きました。そこで、今回は、お一人様が“もしも”の時の相続人と法定相続分を3つのケースでお話しいたします。

CASE1 未婚者(子供なし)の場合

相続人は、いません。

・配偶者・子(第一順位)・親(第二順位)・兄弟姉妹(第三順位)がない場合、相続人はいません。



相続人がいない場合、特別縁故者となる者がいれば、財産の全部または一部を相続する事が出来ます。

特別縁故者と認められるのは、

- ①被相続人と生計を同じくしていた者
- ②被相続人の療養看護に努めた者
- ③その他被相続人と特別の縁故があった者とされています。

POINT

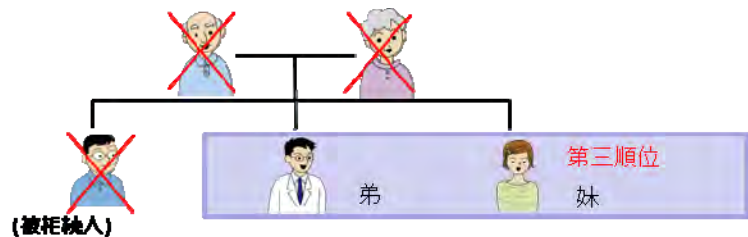
・相続人がいない場合の手続きは、手間が掛かります。まして、財産の一部か全部は、国に帰属する事も考えられます。意志を継ぐ方がいらっしゃれば、養子縁組か遺言書の作成をおススメします。

CASE2 未婚者(子供なし・兄弟姉妹あり)の場合

相続人は、弟・妹です。

・配偶者・子(第一順位)・親(第二順位)がない場合、第三順位の兄弟姉妹が法定相続人となります。

法定相続分は、弟と妹共に2分の1ずつです。



兄弟姉妹の遺留分

・兄弟姉妹の遺留分は、ありません。

CASE3 未婚者(バツイチ・子供あり・兄弟姉妹あり)の場合

相続人は、子供です。

・配偶者がおらず、実子がいる場合は、子供(第一順位)が法定相続人となり、法定相続分は、子供1人の場合

1分の1です。

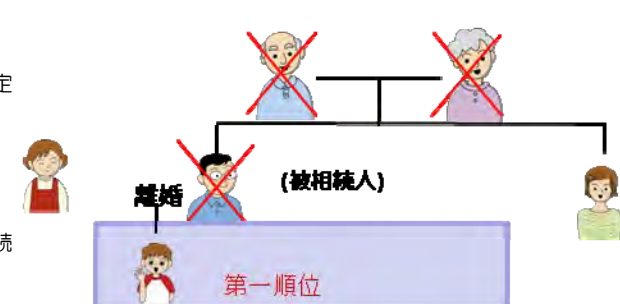
また、内縁関係の人は、相続人に含まれません。

お一人様で親・兄弟姉妹もない、いても財産は別の人に相続したい。とお考えの方がおられます。

そうお考えの方には養子縁組や遺言書が、効果的です。

養子縁組や遺言書を作成する事の手続きはそう難しい事ではありません。しかし、いざ実行に移すとなれば決断が必要です。

相続について、誰に相談して良いのか?などのご不安がある方は、是非ご相談ください。



 岡村 泰

編集後記: 気温も30度を超え始め熊本はそろそろ梅雨明け間近だと思いますが、その前に猛烈な台風が接近しています。たいせい通信が皆様のお手元に届くころには、台風も過ぎていていると思いますが、大きな被害が出てないことを祈るばかりです。どうぞ皆様お気を付けてくださいませ。

